

中野区次世代育成支援行動計画(後期計画)の策定について

1. 基本的な考え方

中野区では、平成17年3月に現行の「中野区次世代育成支援行動計画(前期計画)」を策定した。これは次世代育成支援対策推進法、及びこれに基づく行動計画作成指針に基づき、5年を1期として以下の4つの視点を柱として策定したものである。

- I 一人ひとりの子どもの幸せを最優先に考えます
- II 子育ての責任は家庭にあります。大切な子育てを社会全体で支援します
- III すべての子どもと家庭への支援に取り組みます
- IV 妊娠期から青少年期までの長期的展望に立ち、総合的に取り組みます

これに基づき、子どもと家庭を支える地域づくりと子育てしやすい環境の整備を推進してきた。

しかし少子化の傾向は変わらず、虐待に象徴される養育支援の必要な家庭も増加傾向にあり、子どもと家庭を取り巻く地域社会の環境は、引き続き困難な課題が多く存在している。こうした状況を反映して、発達障害者支援法や食育推進計画の策定、児童福祉法及び児童虐待防止法の改正など新たな法制度が整えられ、これらへの対応も求められている。

一方、区は、「新しい中野をつくる10か年計画」(以下、「10か年計画」という。)の改定作業を行っており、新たな時代認識の中で、将来を見据えた地域社会づくりを目指している。

このような子育て・子育てを取り巻く環境の変化に的確に対応するため、前期計画の評価を踏まえ、新たな課題や区民ニーズを加味して「次世代育成支援行動計画(後期計画)」を策定することとする。

2. 策定に際しての基本的視点

- (1) 国の次世代育成支援対策推進法、及びこれに基づく行動計画策定指針に基づき策定する。
- (2) 「10か年計画」と整合を保ちつつ、「男女共同参画基本計画」、「中野区教育ビジョン(第2次)」等、関連する計画を視野に入れた計画とする。
- (3) 前期計画策定時から現在までの地域社会の変化について、統計データ等を用いて把握し評価するとともに、子育てサービス等に関するニーズ等を踏まえて策定する。
- (4) 本計画の策定にあたっては、庁内に次世代育成支援対策検討会を設置し、計画推進に係る協議を行うとともに、区民・地域団体を構成メンバーとする協議会における協議のほか、区内事業者や関係団体との意見交換を行う。

3. 計画期間

本計画の計画期間は、平成22年4月から平成27年3月までの5年間とする。

4. スケジュール (予定)

2008	10月	策定方針決定
	11月～12	ニーズ調査実施
2009	2月	調査結果集計
	4月～	後期計画策定開始 区民・関係者等との協議（以後、数回開催）
	7月	後期計画中間のまとめ公表
	7月～8月	意見交換会開催
	9月	素案公表
	10月	意見交換会
	11月	計画案公表
	12月	パブリックコメント手続き
	2月	計画決定・公表